



地震に備えよう

住宅の耐震化

※延べ面積の半分以上を住宅の用途が占めるもの。



▲詳しくは
区HP

対象 次の当てはまる住宅

- ☐ 昭和56年5月31日以前に建築

最大164万円の助成※1

下記の地域では

- ☐ 密集事業実施地区(貫井・富士見台、桜台東部)、防災まちづくり推進地区(田柄、富士見台駅南側、下石神井)

最大320万円の助成※1

対象 次の全てに当てはまる住宅

- ☐ 昭和56年6月1日～平成12年5月31日に建築
☐ 木造住宅 ※在来軸組工法(基礎はコンクリート造)。
☐ 平屋または2階建て

最大164万円の助成※1

A Bで
障害のある方
などが居住する住宅

NEW

対象

- ☐ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳
または愛の手帳をお持ちの方、介護保険の
要介護・要支援認定を受けている方

最大234万円の助成※1※2

※1 耐震診断・実施設計・耐震改修工事の上限額で算出。
※2 密集事業実施地区、防災まちづくり推進地区にお住まいの方は、最大320万円の助成。

まずは 無料 簡易耐震診断

耐震化のアドバイスや助成制度を紹介します。
区HPまたは区民事務所(練馬を除く)や防災まちづくり課(区役所本庁舎15階)にある申込ハガキを記載の申込先へ図耐震化促進係☎5984-1938 FAX 5984-1225



耐震診断・実施設計

耐震改修工事

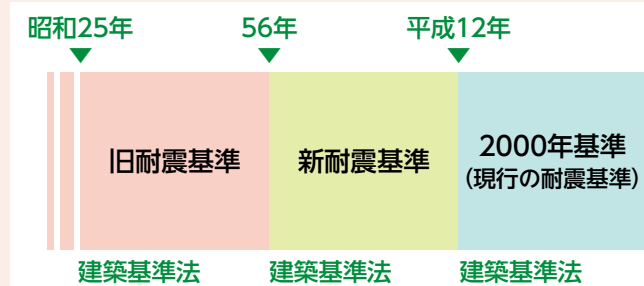
※密集事業実施地区と防災まちづくり推進地区の旧耐震基準の住宅は、除却工事と建て替え工事の助成もあり。



▲令和6年能登半島地震で亡くなった方の約4割が、倒壊した建物の下敷きになったことなどによる「圧死」でした。また、「2000年基準」を満たさない木造住宅が数多く倒壊しました。

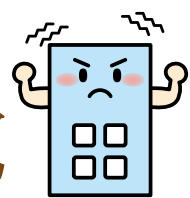
旧耐震基準と新耐震基準とは

昭和56年の建築基準法の大改正により、初めて大地震に対する耐震性能の内容が盛り込まれ、これ以前を「旧耐震基準」、以降を「新耐震基準」と呼んでいます。



耐震化などの助成制度を紹介

一般緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化



避難に必要な
道路を確保
しよう！

対象 次の全てに当てはまる建築物

- ☐ 昭和56年5月31日以前に建築
☐ 一般緊急輸送道路の沿道建築物(建物が倒壊したときに道路幅を半分以上ふさいでしまう恐れのあるもの)

	助成率	助成限度額
耐震診断 実施設計	9/10	—
耐震改修工事 除却工事 建て替え工事	5/6	1000万円

※他にも延べ面積による上限額あり。



▲詳しくは
区HP



まずは事前相談

耐震化のアドバイザー派遣や助成制度を紹介します。詳しくは、お問い合わせください。
図耐震化促進係☎5984-1938



耐震診断

実施設計

耐震改修工事

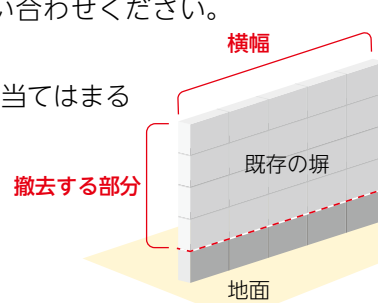
除却工事・建て替え工事

危険なブロック塀などの撤去

助成を希望する方は、事前にお問い合わせください。

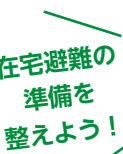
図防災事業推進係☎5984-2438

- 対象** 倒壊の恐れがあり、次の全てに当てはまる
コンクリートブロック塀など
☐ 区内の道路などに面している
☐ 地上部から高さ80cm以上ある
☐ 工事契約の締結や撤去をしていない
☐ 撤去後の高さが60cm以下である



▲詳しくは
区HP

中高層マンションの防災対策費用を助成 **NEW**



在宅避難の準備を整えよう！

応急給水栓やマンホールトイレなどを設置するための工事費用を助成するほか、給水時に必要となるスタンドパイプやマンホールトイレのテントなどの資器材を50万円を限度に貸与します。図防災会などがある区内分譲マンションの管理組合、賃貸マンションの所有者 ※他にも要件があります。区HPをご覧くださいの上、防災事業推進係☎5984-1686

	助成率	助成限度額
工事	3/4	150万円

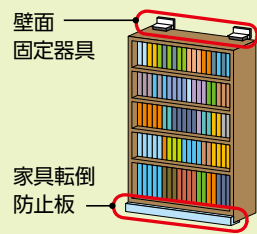


▲マンホールトイレ

自宅の危険箇所を知ろう

防火防災診断 無料

区職員と消防署員がご自宅を訪問し、火災や地震、家庭内の事故で被害が発生する危険性を診断します。危険性が認められた場合は、家具転倒防止器具をお渡しします。
☎電話で区民防災課☎5984-1654



対象 次のいずれかに当てはまる世帯

- ☐ 65歳以上の方がいる
☐ 介護保険の要介護・要支援の方がいる
☐ 障害のある方などがいる
※すでに利用した世帯は申し込みません。

防災用品をそろえよう

防災用品をあつせん価格で購入できます

詳しくは、区HPやパンフレットをご覧ください。
▶**パンフレットの配布場所**：区民事務所(練馬を除く)、地区区民館、区民情報ひろば(区役所西庁舎10階)、区民防災課(同本庁舎7階)、防災学習センターなど図防災学習センター☎5997-6471



避難セット 1万1781円
飲料食品や救急用品のセットです

災害時の対応を学ぼう

ねりま防災カレッジ 自助講座

地震への備えなど、自分でできる災害時の対応を学びます。
日④5月22日(木)午後2時～5時④24日(土)午前9時～正午図防災学習センター☎各40名(先着順)日5月8日(木)までに区HPまたは電話で同センター☎5997-6471 ※オンラインでも配信します。詳しくは、区HPをご覧ください。



◀過去の様子

ねりま区報をご自宅にお届けします

新聞未購読で、区報の入手が困難な方に無料でお届けしています。希望する方は、区HPから申し込むか、お問い合わせください。図広報係☎5984-2690



休日急患診療所
※保険証が必要です。

小児科
内科・小児科
歯科

①練馬区夜間救急こどもクリニック(区役所東庁舎2階)☎3994-2238
②練馬休日急患診療所(区役所東庁舎2階)☎3994-2238
③石神井休日急患診療所(石神井庁舎地下1階)☎3996-3404
④練馬歯科休日急患診療所(区役所東庁舎3階)☎3993-9956

▶受付時間：①平日20:00～22:30、土・日曜・祝休日18:00～21:30②土曜18:00～21:30、日曜・祝休日10:00～11:30・13:00～16:30・18:00～21:30④日曜・祝休日10:00～11:30・13:00～16:30